

令和 8 年 3 月
くらしと文化部スポーツ振興課

多摩市スポーツ推進計画中間見直し 【概要】

1. 多摩市スポーツ推進計画前期の状況

[多摩市スポーツ推進計画とは]

- スポーツ基本法第10条に基づく地方スポーツ推進計画として2020年に策定、10年計画で概ね5年で中間見直しを実施。
- 基本目標を「スポーツで創り出す“みんなが笑顔”でつながるまち 多摩」
- “スポーツをする・みる・ささえる”といった多様なスポーツへの関わり方を通じてスポーツの取り組める環境づくりを進める計画



[前期期間中の総括]

- 新型コロナウイルス感染症によりスポーツ活動が一時期制限されるも現状の多摩市民のスポーツ実施率は51.1%で計画策定前から3.1%増加
- 20歳代から50歳代の働く世代のスポーツ実施率が低い状況（全国的な状況とも一致）
- 令和5年度実績で多摩市の各部署でスポーツに関わる事業は158事業あり、幅広く実施されている状況。

2. 見直しの考え方と社会情勢の変化

[中間見直しの基本的考え方]

- 基本理念「健康」「活力」「共生」や基本目標を「スポーツで創り出す“みんなが笑顔”でつながるまち 多摩」の考え方を基本に社会情勢の変化に対応。
- 基本目標の達成に向けた取り組みを定めた「施策」を中心に計画内容の見直しを行った。



[社会情勢変化等考慮すべき主な要素]

- 地球沸騰化とも言われる急激な気候変動に対応してスポーツ・健康づくりが出来る環境整備
- スポーツ用人工芝から排出されるマイクロプラスチック対策など環境問題への対応
- 中学生がスポーツ・文化芸術活動に継続していくための学校部活動地域展開の取り組み
- 東京でのオリンピック・パラリンピックやデフリンピック開催を踏まえた見直し

多摩市スポーツ推進計画とは

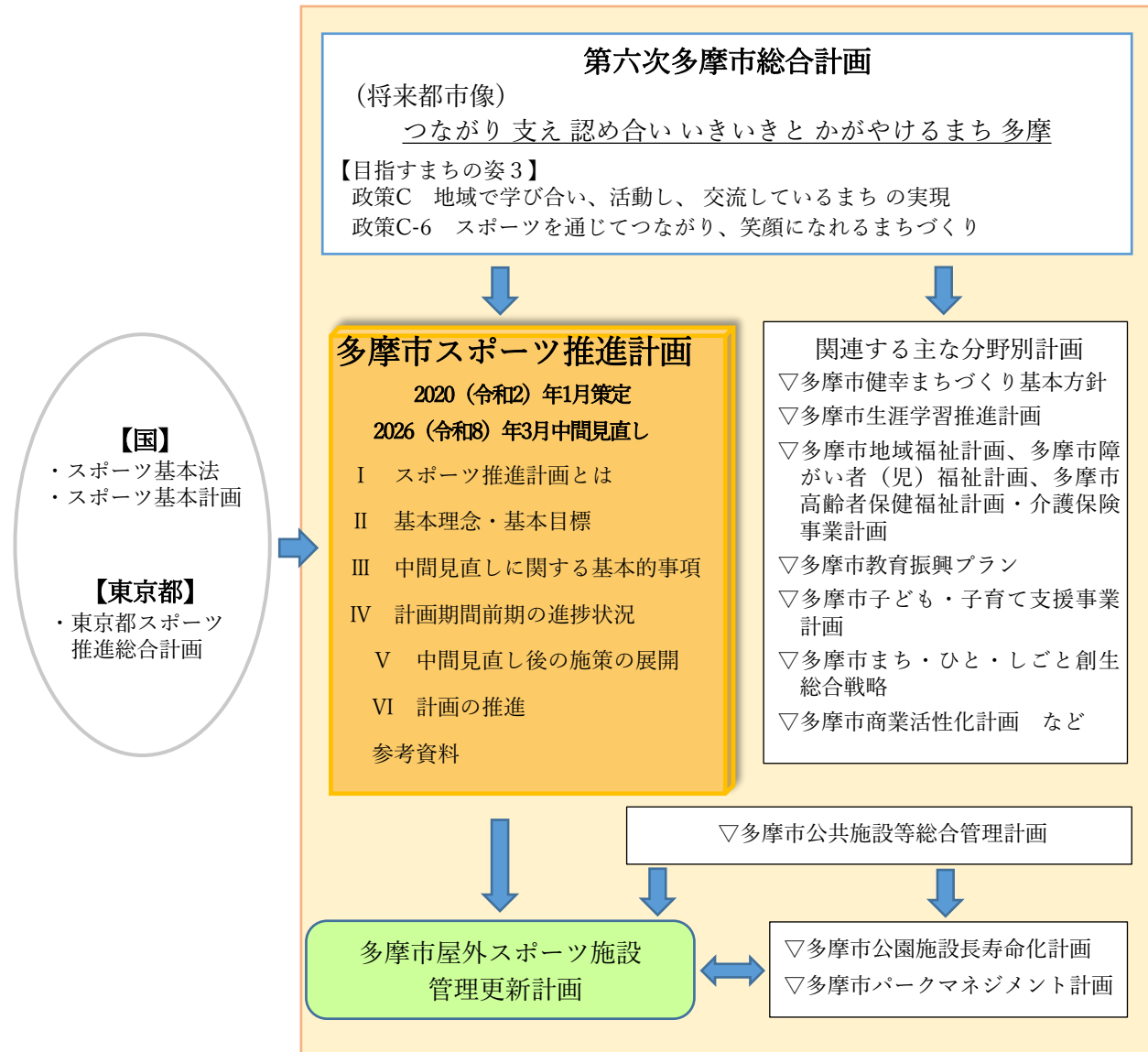
【計画の位置付】

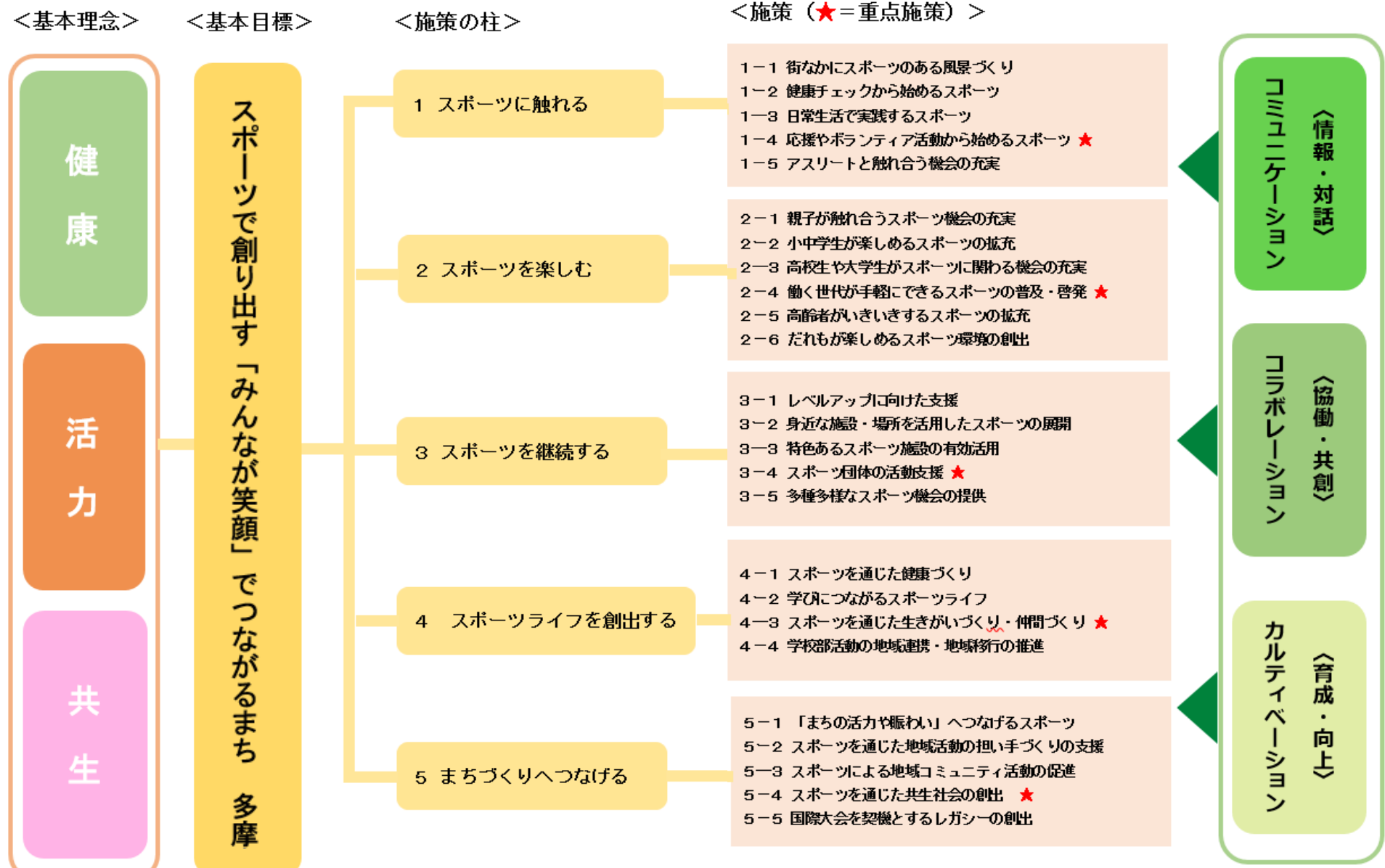
『スポーツ推進計画』は、スポーツ基本法第9条に基づいて国が策定した『スポーツ基本計画』を参考としつつ、同法第10条に基づく地方スポーツ推進計画として位置付けられます。

計画の策定にあたっては、本市のまちづくりの基本的な方向性を示した『第六次多摩市総合計画』や、現在市のスポーツ振興の指針となっている『生涯学習推進計画』をはじめ、健康・福祉、教育、産業振興などの各分野の関連計画との連携も含めて、広い意味での本市のまちづくりにスポーツの推進を通じて寄与する計画として策定しました。

【計画期間】

本計画は、2020（令和2）年度から2029（令和11）年度までの10年計画として策定されました。今回の中間見直しは、2026（令和8）年3月から令和11年度までの後期を計画期間とします。





・重点的に展開する施策を「重点★」として表示しています。

施策の柱 1 スポーツに触れる

【施策の概要】

スポーツに接しスポーツの良さを実感できるよう、自分のペースで興味や関心に基づき日常生活の中に気軽にスポーツを取り入れる取り組み

【主な変更点】

重点施策について前期計画では「①街なかにスポーツのある風景づくり」としていたが、パブリックビューイングが市内複数箇所で開催されるなど取り組みが進んできている。そのため、次のステージとして**よりスポーツに関わっていただく機会を増やしていく取り組みである「④応援やボランティア活動から始めるスポーツ」を重点目標**とした。

①街なかにスポーツのある風景づくり

全ての市民が気軽に親しみやすいスポーツ環境を形成するため、日常生活でスポーツに触れるきっかけを大切にする取り組み

②健康チェックから始めるスポーツ

スポーツから遠ざかっている市民も健康チェックをきっかけにスポーツへの関心を高める取り組み

③日常生活で実践するスポーツ

ラジオ体操など日常生活で行っている活動を身近なスポーツとして気軽に出来る取り組み

④応援やボランティア活動から始めるスポーツ★

地元のアスリートの応援やスポーツ関連のボランティア活動の機会提供に努めることでスポーツへの関心を高める取り組み

⑤アスリートと触れ合う機会の充実

アスリートとの交流を通じてスポーツの魅力を感じる機会をつくる取り組み

【取り組み例】

せいせきカワマチや多摩センターなど多摩市内の複数箇所でパブリックビューイングが行われるなど、街なかにスポーツのある取り組みが行われています。



【取り組み例】

東京2020オリンピック競技大会における自転車競技ロードレースで多くの市民がボランティアとして活躍いただいたことを契機に多摩市スポーツボランティアが発足し活動を開始しました。



【目標管理】

- 地域介護予防教室延べ参加者数
- 東京ヴェルディ、読売巨人軍試合観戦招待事業のスポーツ観戦者数
- 多摩市スポーツボランティア延べ活動人数

施策の柱2 スポーツを楽しむ

【施策の概要】

すべての市民が自らの興味や関心、またペースで、自分らしくスポーツを楽しむことを大切にする取り組み

①親子が触れ合うスポーツ機会の充実

子どもと保護者のスキンシップや触れ合いをつくりだすとともに、参加者同士の交流も促進する取り組み

②小中学生が楽しめるスポーツの拡充

子どもたちが気軽にスポーツに親しめる環境を整え、スポーツの魅力を知ってもらう取り組み

③高校生や大学生がスポーツに関わる機会の充実

若い世代にも影響力のあるプロスポーツチームなどと連携することで、魅力を感じてもらおう取り組み

④働く世代が手軽にできるスポーツの普及・啓発★

仕事・子育て・介護などで忙しくて、スポーツをする時間を確保しづらい世代へのスポーツ普及の取り組み

⑤高齢者がいきいきするスポーツの拡充

高齢者がいきいきと元気に暮らし、スポーツを通じてクオリティ・オブ・ライフを高められるような取り組み

⑥だれもが楽しめるスポーツ環境の創出

年齢・性別・障害の有無などに関わらず、スポーツを楽しむことができる環境づくりやe-スポーツの研究。

【主な変更点】

これまで施策④・⑥を重点施策としていましたが、**中間見直しにおいては重点施策を施策の柱ごとに1つとすることとし、引き続き施策④を重点施策としました。** 施策⑥は東京2020大会を契機としたボッチャ大会開催や総合体育館での事業実施などの普及に今後も取り組みます。

【取り組み例】

親子で参加できるスポーツ教室を開催することで親子の触れ合いや働く世代のスポーツを行う機会づくりに取り組んでいます。



【取り組み例】

多摩センター親善大使であるハローキティがスポーツイベントに参加することで若い世代にもスポーツへの興味関心を持ってもらう機会としました。

【目標管理】

- ① 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における「運動やスポーツをすることが好き」と回答した割合
- ② 子育てひろば（地域子育て支援事業）利用者数
- ③ スポーツ推進委員主催事業延べ参加者数
- ④ 東京ヴェルディ障がい者スポーツ体験教室延べ参加者数
- ⑤ 市政世論調査20代～50代のスポーツ実施率

施策の柱3 スポーツを継続する

【施策の概要】

スポーツをする多様な場や機会とともに、スポーツを続けたいようになるように、また、プログラムなどの内容も豊富にしていくような取り組み

【主な変更点】

近年の急激な気候変動はスポーツにも大きな影響を及ぼしており、今後の更なる地球温暖化を見据えて、総合体育館への空調設置や屋外スポーツ施設へのナイター設備設置検討など、酷暑時のスポーツ・健康づくりを行うための環境整備や市民への熱中症に対する意識啓発などを新たに記載するなどした。

① レベルアップに向けた支援

成果を表現する場や競技大会開催などスポーツ協会などと連携し競技力向上を図る取り組み

② 身近な施設・場所を活用したスポーツの展開

遊歩道などでのウォーキングや公園でのラジオ体操など、身近な場所の活用によりスポーツを広げる取り組み

③ 特色のあるスポーツ施設の有効活用

ナイター設備の設置検討など急激な気候変動へ対応したスポーツ施設の更新やマイクロプラスチック対策など環境保全を図る取り組み

④ スポーツ団体の活動支援★

スポーツ団体が自立的・継続的に運営されるよう支援するとともに連携して市民への熱中症に対する意識啓発を行う取り組み

⑤ 多種多様なスポーツ機会の提供

市民がいろいろなスポーツと出会う機会をつくり、スポーツが楽しめる環境をつくることで継続性を高める取り組み

【取り組み例】

武道館や総合体育館などの屋内スポーツ施設に空調を設置する取り組みを進めてきました。屋外スポーツ施設のナイター設置についても今後検討を行っていきます。



【取り組み例】

スポーツ用人工芝から発生するマイクロプラスチック流出抑制のため企業と連携した実証実験に取り組んでいます。



【目標管理】

- 体育指導や運動の習慣づけなどにより、児童・生徒の体力・運動能力
- 学校開放・クラブハウス利用件数
- スポーツ施設延べ利用者数

施策の柱 4 スポーツライフを創出する

【施策の概要】

市民一人ひとりのライフスタイルに見合う形で、生活の中にスポーツを楽しむ場面や時間がある、そうしたスポーツライフの創出を目指す取り組み

【主な変更点】
自分のやりたい部活動がない学校や試合ができる数の部員が集まらない部活動が増えてきているなど、持続可能な取り組みへの転換が求められていることに対応するため、**学校部活動の地域展開等の推進を新たな施策として追加**しました。

①スポーツを通じた健康づくり

スポーツを行うことによる健康の維持・増進などを体感することで、各ライフステージにおいて、スポーツの大切さを感じてもらえる取り組み

②学びにつながるスポーツライフ

実践を伴ったキャンプなどの野外活動などから、学ぶ楽しさを感じながらスポーツに関われる取り組み

③スポーツを通じた生きがいづくり・仲間づくり★

興味のあるスポーツに挑戦できる機会の提供、スポーツボランティア活動など、世代を超えた交流にもつながる取り組み

④学校部活動の地域展開等の推進

子どもたちが将来にわたりスポーツに親しめる環境を整備するため、関係者との連携により、学校部活動の地域展開等を進める取り組み



【取り組み例】
宿泊キャンプも可能な大谷戸公園キャンプ練習場では初心者キャンプ教室や大谷戸プレーパークTAMAなど、自主的、自発的に、いろいろな遊びや自然体験活動が行える事業が実施されています。



【取り組み例】
関係者で構成される協議会を設置し、部活動の地域展開等について、ガイドライン策定などに関わる協議を行っています。令和7年12月より市内中学校で部活動の地域展開を試行開始します。

- 【目標管理】
- 学校部活動の地域展開等の推進
 - 健康づくり推進員が主催する事業の延べ参加者数
 - 介護予防リーダーが主催する事業の延べ参加者数
 - スポーツ推進委員が主催する事業の延べ参加者数【再掲】

施策の柱5 まちづくりへつなげる

【施策の概要】

スポーツを通じて、人や地域に様々な効果をもたらし、「スポーツによるまちづくり」へと拓かれていく施策の展開を目指します。

【主な変更点】
東京でのパラリンピックやデフリンピック開催を踏まえ、⑤国際スポーツ大会を契機とするレガシーの創出を新たな施策として追加しました。あわせて、スポーツを通じて年齢・性別・国籍・障害の有無などに関わらず、お互いを理解し、大切にしながら支え合う共生社会の形成を図っていくため、施策④を新たに重点施策としました。

①「まちの活力や賑わい」へつなげるスポーツ

スポーツをきっかけとして、活力ある地域づくりへとつながっていくような取り組み

②スポーツを通じた地域活動の担い手づくりの支援

スポーツを通じて地域活動に取り組む市民を支援、エンパワーメントとなるような取り組み

③スポーツによる地域コミュニティ活動の促進

スポーツを通じて市民が交流し、コミュニティ形成につながる支援を進める取り組み

④スポーツを通じた共生社会の創出★

デフリンピックなどを契機として、スポーツを通じた共生社会の創出につながるための取り組み

⑤国際スポーツ大会を契機とするレガシーの創出

東京2020大会などの国際スポーツ大会を契機として生まれたレガシーを多摩市のまちづくりへつなげる取り組み



【取組み例】
地域運動会は、地域の人々が参加することで、お互いに交流を楽しみながら関係性をつくることのできる重要な場であり、地域のコミュニティづくりの一端を担っています。



【取組み例】
ボッチャフレンドカップは、毎年200名近くの参加者が集まり、障がいがある人もない人も、子どもから高齢者まで、様々な立場の参加者が一緒に競い合い、同じスポーツの楽しさを体験しています。

- 【目標管理】
- ・ 市政世論調査「地域の支え合いにより、住み慣れた地域で暮らし続けられるまちだと思いますか」の回答割合
 - ・ 市政世論調査で障がいのある方やその家族が日常生活の中で障がい者への差別等を「ほとんど感じない」「全く感じない」割合
 - ・ 東京ヴェルディ障がい者スポーツ体験教室延べ参加者数【再掲】
 - ・ 東京ヴェルディ学校訪問型障がい者スポーツ授業実施学校数